

「火事・救急・救助は119番」



「自分たちの地域は自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、生業を持つかたわら、昼夜を問わず、私たちの暮らしを守り続けている中野市消防団の皆さん。このコーナーでは、地元根ざし活動している各分団を紹介していきます。

今回は、中野市消防団第十分団を紹介します。

☆第十分団の団員数、部編成等について教えてください
 団員数、百十一人、部編成、二部、ポンプ車一台、軽積載車一台、可搬ポンプ九台です。

☆管轄区域はどこですか？
 替佐、笠倉、碓、奥手山、美沢、上今井です。

☆活動内容は？
 毎月七日、地域の皆さんに防火意識を高めていただくため、火災予防の地区内広報を消防ポンプ自動車により実施しています。

☆分団独自の活動などは？
 集中豪雨や台風などのシーズン前にした、毎年五月ごろ、水害の防止と水防体制の強化を図ることを目的に、千曲川に接している六地区（立ヶ花、牛出、栗林、大俣、替佐、上今井）と自警団との合同による、六地区合同水防訓練を千曲川沿岸において実施し、万に備えています。

また、貯水槽の泥上げ、各地区どんと焼き、祭礼などの警備を実施しています。

☆一言お願いします
 団員は、仕事をしながらの消防団活動で大変ですが、活動へ参加しやすい体制づくりにしていきたいと考えています。

「みんなで自分たちの地域を守りませんか！」皆さんの入団をお待ちしています。



▶六地区合同水防訓練の様子

継承

中野が誇る伝統文化

第二十回 写真短歌 倉田昭平さん

写真短歌とは

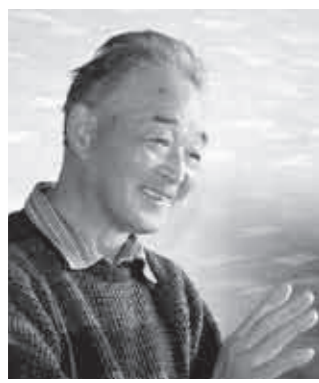
十五、六年前から趣味で写真を撮影し、気に入ったものはワイド四つ切りサイズで現像していましたが、それ以外は捨ててしまいましたが、利用しようと思いついたのが、写真よりも前から取り組んでいた短歌を組み合わせたという試みでした。

五・七・五の三句十七音を定型とし、季語を入れることを原則とする俳句とは違い、短歌は五・七・五・七・七の五句三十一音で構成される感情表現を主とする歌であるため、自然や風景写真と組み合わせること自体考えました。写真を撮影してから句を考えることもあれば、句を考えてから撮影することもあります。

写真短歌の魅力とは

写真撮影も短歌を考えることも、手足を動かし、頭を使うため、健康維持には欠かせません。また、自然に対する見方や考え方が変わってきます。ファインダー越しに見る自然の景色は、裸眼で見るとよりも範囲が限定されるため、そこに感情や思いが生まれてきます。普段は見過ぎがちな、生き物のなげない動き（生態）にハッと気づかされることもあります。つまり、無関心な自然や生き物に対して興味を抱くようになり、それらを調べて新しい知識が増えるのと同時に、感性も研ぎ澄まされていくような気がします。その結果、新しい短歌が完成し、次なる作品の創作意欲がわいてきます。

皆さんへのメッセージ
 かつて「美しい日本の私」という講演をした川端康成が言うように、花鳥風月、つまり、四季折々の美しい自然が日本の良さでもあります。自然と向き合い自然への思いを歌に表現することで、自然破壊や温暖化など環境問題に対する思いも強くなっていくのではないのでしょうか。



▲自然に対する考えが変わったと語る倉田さん

市民リレーインタビュー 走者 キャッチボール

No.28

徳武 幸穂さんから紹介された



中易 俊夫 さん
 (会社員・草間)

- ①自己紹介
 パソコンや自動車部品など製造業の仕事をしています。趣味はバスケットボールで、GUNHILL (ガンヒル) というクラブチームに所属し、週2回練習しています。
- ②今後チャレンジしたいこと
 最近行われたバスケの総合大会で県4位になりました。今後はチーム一丸となり、クラブ選手権大会で県1位を目指します。
- ③これからのまちづくりに望むこと
 信州中野駅前にショッピングモールを誘致するなど、大勢の人でにぎわうよう駅周辺を活性化してほしいと思います。

警察官になりたい



倭小学校 3年
 山本 翔太くん

ぼくのしょうらいのゆめは、けいさつつかんになることです。

テレビのけいさつ二十四時を見て、けいさつつかんがはんざいをおかしたはん人をパトカーで追いかけるのが、ぼくは、とてもかっこいいと思います。

ぼくが一番乗りたい車は、ふくめんパトカーです。ふくめんパトカーにサイレンを

つけたら、ふくめんパトカーになるところが、びっくりしました。

けいじさんは、けんじゅうとかを持っていて、かっこいいと思います。

でも、一番かっこいいのは、ぼくの小学校の下に住んでいる、ちゅうざい所長さんです。

所長さんは、パトカーで赤信号をむしした人、シートベルトをしていない人をとらしまっていて、ぼくはあこがれます。

あと、白バイたいいんもすごくあこがれます。

だから、ぼくはけいさつかんになりたいのです。

No.57

住宅用火災警報器のアンケート結果について～全ての寝室に設置が必要です～

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。住宅用火災警報器の設置状況を把握し設置促進を図るため、消防職員による電話アンケート調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。

| | |
|---------------------|-----------------|
| 調査期間 | 平成21年11月7日～20日 |
| 調査対象数 | 900世帯(中野市・山ノ内町) |
| 調査対象の決定方法 | 無作為抽出 |
| 火災警報器設置世帯数(1個以上設置済) | 402世帯(45%) |

今回の調査で、約半数近い世帯で設置が済みであり、設置義務化について、ほとんどの世帯が「知っている」または「だいたい知っている」との回答でした。設置場所は「台所」や「台所と居間」といった回答がかなり目立ちました。

住宅用火災警報器は、就寝中に住宅火災が発生した際の逃げ遅れを防ぐ事を目的に「全ての寝室」への設置を義務づけられています(岳南広域消防組合火災予防条例)。また、寝室が2階にある場合は、階段室への設置も必要です。

図 岳南広域消防組合中野消防署 ☎(22)3386

クイズの答えと、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、日ごろ感じていることを書き添えて、次の宛先まで送付してください。

締め切り 1月20日(水)必着

※当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

383-8614 中野市三好町一丁目
 3番19号
 中野市役所
 庶務課秘書広報係
 住所・氏名・年齢・電話番号



●今月のプレゼント
 月の兔ボールペン
 ……5名

問題
 みんなで守ろう
 清らかで豊かな
 環境